

令和5年度 第8回豊能町教育委員会会議（11月定例会）会議録

日 時： 令和5年11月13日（月） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	富永 彰一
	教育委員	小松 郁夫
事務局：	こども未来部長	仙波 英太郎
	教育総務課長	吉澤 亘
	義務教育課長	峯 亜希子
	こども育成課長	高田 浩史
	生涯学習課長	千歳 あや乃
	教育総務課主事	横山 悟士

傍聴者： 5名

会議次第

○審議事項

第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正

○各課・室からの報告

【教育長】

それでは会議を始めて参ります。ただいまの出席委員は3名です。過半数に達しておりますので、ただいまから令和5年度第8回豊能町教育委員会会議11月定例会を開会いたします。なお、宮崎職務代理、馬渡委員におかれましては事前にご欠席の旨、連絡をいただいております。会議録署名人を坂口委員にお願いいたします。

それでは議題に入ります。本日は審議事項が1件でございます。お手元にお配りしておりますレジュメを見ていただきたいと思います。第10号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【こども育成課長】

第10号議案についてご説明いたします。議案書、概要説明書及び新旧対照表に沿ってご説明いたします。第10号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正」の件につきましてご説明いたしますので、議案書をご覧ください。提案理由は、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の改正に伴い、規程の整備を行うものでございます。

続いて、資料3枚目の概要説明書をご覧ください。改正する条例の名称は「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」でございます。改正の理由につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴いまして、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、いわゆる「認定こども園法」でございますが、国が定める「特定教育・保育施設及び、特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の改正に伴い、規程の整備を行うものでございます。

改正内容についてご説明いたします。条例第15条第1項につきまして、引用する認定こども園法の改正に伴う項ずれ及びその他の文言を改めるものでございます。内容については、子ども・子育て支援法第46条第2項の規程において、「市町村は特定地域型保育事業の運営について、条例で基準を定めなければならないこと」とされています。このうち特定教育・保育施設等との連携等については、内閣府令で定める基準に従い定めるものとされています。今般の内閣府令改正に伴い、当該条例についても、内閣府令と同様の改正を行うものでございます。第35条第3項、第36条第3項及び第44条につきましても、国の基準改正に従い文言を改めるものでございます。施行期日は公布の日としております。また、条例改正案文及び新旧対照表は配布資料の通りでございます。説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして質問等ございましたらお出しく下さい。国の法律が変わったため、それに合わせて町の条例を変更するという事でよろしいですか。

【こども育成課長】

その通りでございます。令和5年9月16日に国の法律が変わりまして、それに基づいて関係法令を改正するという事でございます。

【教育長】

この条例に本町で関係する施設はございますでしょうか。

【こども育成課長】

現在のところ、関係する施設はございません。

【教育長】

ありがとうございます。それでは質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明がありました第10号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正」について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員でございます。よって第10号議案は可決されました。次に、前回会議以降の各課からの報告に移ります。順次事務局よりお願いいたします。

【子ども未来部長】

- ・11月1日に開催された臨時議会の報告について

【生涯学習課長】

- ・生涯学習課に関する各事業について
- ・吉川古地図の展示について

【義務教育課長】

- ・インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖での授業時数確保の見通しについて

【教育長】

他に質問等ございませんでしょうか。そうしましたら、本日の議事は全て終了しました。次に12月の教育委員会会議の日程ですが、12月20日(水)午後2時30分からです。よろしくお願いたします。以上をもちまして令和5年度第8回豊能町教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。本日は本当にお疲れさまでございました。

閉会 午後3時00分